

「温泉利用指導者養成講習会」
受講資格（下記いずれかに該当する者）および必要書類

受講資格		必要書類
(1)	保健師又は管理栄養士の資格を有する者	・資格証の写し等、資格を証明するもの
(2)	4年制体育系大学(教育学部の体育系学科を含む)及び医学部保健学科卒業者 (卒業見込者を含む。以下同じ)	・最終学歴の証明書または卒業証書の写し (在学中の者は卒業見込証明書)
(3)	看護師、理学療法士、作業療法士又は臨床検査技師の資格を有する者であって、4年制大学卒業者又は1年以上温泉利用指導に従事した経験のあるもの	<4年生大卒> ・資格証の写し等、資格を証明するもの ・最終学歴の証明書または卒業証書の写し <1年以上の温泉利用指導歴者> ・資格証の写し等、資格を証明するもの ・温泉利用指導歴証明書※
(4)	栄養士、准看護師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師の資格を有する者であって、4年制大学卒業者又は2年以上温泉利用指導に従事した経験のあるもの	<4年生大卒> ・資格証の写し等、資格を証明するもの ・最終学歴の証明書または卒業証書の写し <2年以上の温泉利用指導歴者> ・資格証の写し等、資格を証明するもの ・温泉利用指導歴証明書※
(5)	体育系短期大学又は体育系専修学校(2年制以上)卒業者であって、2年以上温泉利用指導に従事した経験のあるもの	・最終学歴の証明書または卒業証書の写し ・温泉利用指導歴証明書※
(6)	(2)に掲げる大学以外の大学(4年制)又は体育系専修学校(1年制)の卒業者であって、3年以上温泉利用指導に従事した経験のあるもの	・最終学歴の証明書または卒業証書の写し ・温泉利用指導歴証明書※
(7)	5年以上温泉利用指導に従事した経験のある者	・温泉利用指導歴証明書※
(8)	健康運動指導士の資格を有する者	・資格証の写し等、資格を証明するもの
(9)	(1)から(8)までと同等以上の能力を有すると厚生労働省健康局長が認める者	・本財団より提出を求められた書類

※温泉利用指導歴証明書：本財団の所定書式

施設または所属の長による温泉利用指導を行った期間、指導内容を証する書類